

工 業 団 地 整 備 事 業 特 別 会 計

令和 7 年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定により、令和 7 年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

小郡市長 加 地 良 光

令和 7 年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策について、以下のとおり概要を説明します。

本市ではこれまでに、本市東部地域において、計 3 箇所 3 0 h a の公的工業団地を造成・分譲し、現在 1 4 社の企業が事業を行っています。

企業誘致は、自主財源の確保や雇用の創出、産業振興など、地域の持続的発展を押し進める取組であり、本市に有益となり得る企業誘致を推進する手法の一つとして工業団地整備事業を維持してきました。

しかし、近年は民間企業による開発が主流となっており、現在市内で進行している開発のすべてが民間開発となっています。今後本特別会計を活用した事業見込みが低い状況を踏まえ、令和 8 年 3 月議会にて本特別会計を廃止し、全額を一般会計へ繰り出しています。

令和 7 年度における歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	8, 3 0 0 千円
歳出決算額	8, 3 0 0 千円
歳入歳出差引額	0 千円
翌年度に繰越すべき財源	0 千円
実質収支額	0 千円

歳入総額は 8, 3 0 0 千円で、繰越金となっています。

歳出総額は 8, 3 0 0 千円で、工業団地整備事業特別会計の廃止に伴い、全額を一般会計へ繰り出しています。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科 目	決算額	構成比	科 目	決算額	構成比
繰越金	8,300	100.00	繰出金	8,300	100.00
歳入合計	8,300	100.00	歳出合計	8,300	100.00